

同居申請のご案内

賃借人が現に同居する者以外の親族を同居させたいときに申請するものです。

【申請できる条件】

- ①賃借人の3親等以内の親族であること（詳細は下部「親等図」をご確認ください。）
- ②同居希望者が過去5年に家賃滞納または共同生活の秩序違反で公社住宅を退去した者でないこと
- ③同居希望者が暴力団員等でないこと
- ④同居承認の条件を遵守すること

〔同居承認の条件〕

- 住宅全部もしくは一部を転貸または住宅の賃借権を譲渡しないこと
- 同居者によって生じた損害は、一切賃借人が責任を負い、公社に迷惑をかけないこと
- 公社との契約事項に違反した場合、いかなる処置に対しても何等異議申立てをしないこと

【確認事項】

- ①出生による同居は、家族増減員届の届出となります。
- ②賃借人が不在中の申請はできません。

【提出書類】

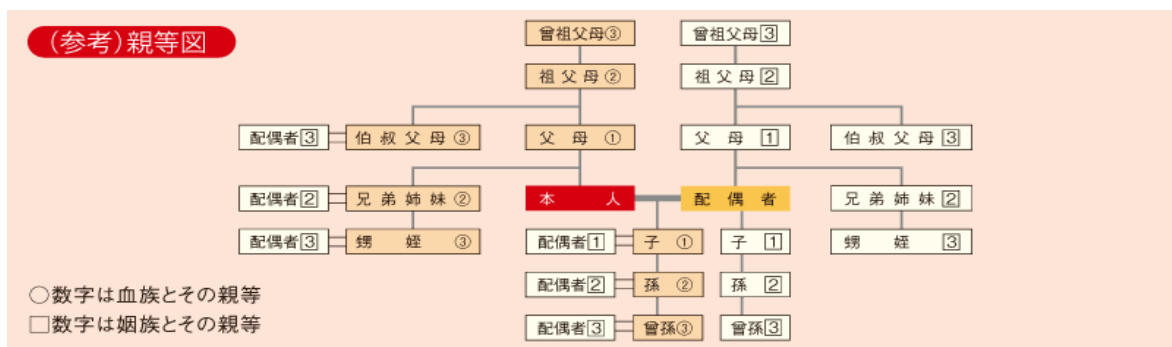
■ 同居申請

〔添付書類〕

■ 賃借人との関係性がわかる公的書類

- ・戸籍謄(抄)本、住民票（マイナンバー記載のないもの）
- ・賃借人のパートナーの場合、上記のほかパートナーシップ宣誓制度の証明書等
- ※直接窓口センターに来所した場合、戸籍謄(抄)本及びパートナーシップ宣誓制度の証明書等は提示となります

※その他、当社が必要とする書類がある場合は、連絡いたしますのでご用意をお願いします。



(注) 上記には、賃借人の事実上の婚姻関係及び東京都パートナーシップ宣誓制度又は他の地方公共団体が実施するパートナーシップ制度において証明されたパートナーとその親族を含みます。

📢 注意事項

- *書類提出時は、必ず提出者の本人確認をさせていただきます。管理事務所または窓口センターに来所される際は、本人確認できる書類をお持ちください。
- *提出いただいた書類は返却できません。添付書類は、コピーでも構いません。

📞 ご不明な点は、「JKK東京お客さまセンター」にお問い合わせください

JKK東京お客さまセンター

TEL. 0570-03-0031

受付時間 午前9時～午後6時（土・日・祝日・年末年始を除く）

上記の番号（ナビダイヤル）がご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービス分をご利用の方は、03-6279-2962におかけください

※月曜および休日の翌日午前9時～10時までは電話が大変混み合いますので、お急ぎでないお客様は他の時間帯をご利用ください

記入例

同居申請

システムに入力するため、文字はハッキリお書きください

住宅名	カーメスト渋谷	1	号棟	111	号室
-----	---------	---	----	-----	----

【同居希望者】

西暦・和暦どちらでも結構です
例:1971(年) 昭和46(年) S46(年)

フリガナ	生年月日	賃借人との関係
コウシャ ツキコ		
氏名	昭和46年6月6日	子
フリガナ	生年月日	賃借人との関係
氏名	年 月 日	
フリガナ	生年月日	賃借人との関係
氏名	年 月 日	

申請日を記入します
西暦・和暦どちらでも結構です
例:2022(年) 令和4(年) R4(年)

令和4年 3月 1日

東京都住宅供給公社 理事長 殿

上記の者を当該住戸に同居させたいので、必要書類を添付のうえ申請します。
また、同居にあたり、承認の条件を遵守することを誓約します。賃借人氏名
(申請者)

公社 太郎

必ず連絡が取れる番号を記入してください

連絡先

090-9999-9999

【同居承認の条件】

- ① 住宅全部もしくは一部を転貸または住宅の賃借権を譲渡しないこと
- ② 同居者によって生じた損害は、一切賃借人が責任を負い、公社に迷惑をかけないこと
- ③ 公社との契約事項に違反した場合、いかなる処置に対しても何等異議申立てをしないこと

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた個人情報については、本手続き及び公社住宅管理上必要な場合のみ使用します。

【公社使用欄】

<備考>

居住者コード																				
住戸コード																				

窓口センター	
所長	係長
担当者	

受付印
(MC・管理事務所)

同居申請

住宅名	号棟	号室
-----	----	----

【同居希望者】

フリガナ		生年月日	賃借人との関係
氏名		年 月 日	
フリガナ		生年月日	賃借人との関係
氏名		年 月 日	
フリガナ		生年月日	賃借人との関係
氏名		年 月 日	

年 月 日

東京都住宅供給公社 理事長 殿

上記の者を当該住戸に同居させたいので、必要書類を添付のうえ申請します。
また、同居にあたり、承認の条件を遵守することを誓約します。

賃借人氏名
(申請者)

連絡先

【同居承認の条件】

- ① 住宅全部もしくは一部を転貸または住宅の賃借権を譲渡しないこと
- ② 同居者によって生じた損害は、一切賃借人が責任を負い、公社に迷惑をかけないこと
- ③ 公社との契約事項に違反した場合、いかなる処置に対しても何等異議申立てをしないこと

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた個人情報については、本手続き及び公社住宅管理上必要な場合のみ使用します。

【公社使用欄】

<備考>

居住者コード																			
住戸コード																			

窓口センター	
所長	係長
担当者	

受付印
(MC・管理事務所)